

## 監察の在り方と施策の位置付け

現在の認識

警察組織内において、監察は  
警察職員による非違事案が発生した場合の責任追及  
に従事する部署という認識が浸透 「警察の憲兵隊」

変 革

理念の確立

監察は、警察組織をより良いものとするために、上記(責任追及)に加え  
発生した非違事案を踏まえた業務改善  
問題点の早期発見による業務改善  
を推進する部署という理念を確立  
「組織の医者」

理念実現のための

施策  
ツール

内部通報制度の活性化

各種窓口等による幅広い情報収集

監督責任の実質化

自首減免措置の実施

苦情・要望等を踏まえた業務改善